

平成二十年十一月十三日提出  
質問第二三八号

「消された年金」に関する第三回質問主意書

提出者  
山井和則

「消された年金」に関する第三回質問主意書

一 年金記録の誤りが判明した者については再裁定処理を行うが、社会保険事務所で再裁定請求書を受け付けた場合、その後どのような流れで処理されるのか。

二 再裁定請求書が処理されてから支払までの流れは、どのようなスケジュールで行っているのか。

三 再裁定請求書を受け付けてから、追加支給される年金の計算は、現在、どの部署において何人体制で行っているのか。

四 再裁定請求にかかるオンライン入力は、現在、どの部署において何人体制で行っているのか。

五 再裁定請求書を受け付けてから、追加支給される年金の計算は、手計算なのか。

六 再裁定処理は、国内何箇所で行っているのか、国内をブロックごとに分けて処理しているのか。

七 現在一〇〇人体制で行っている再裁定処理は、どのような業務分担をして行っているのか。

八 再裁定処理の一日の平均処理件数は何件か。年金計算件数、オンライン入力件数それぞれお答え頂きたい。

九 一般の年金裁定請求者と「消えた年金」「消された年金」の年金被害者の再裁定処理は、同じ部署で行

われているのか、または、別々に行われているのか。  
右質問する。